**平成２７年（フ）第４８６号**
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見5214番地
債務者　中安　幸子
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第５１５号**
千葉県柏市大津ケ丘３丁目17番地２棟401号
債務者　野田谷雄治
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第６９号**
岡山県倉敷市連島町鶴新田859番地４　ガーデンハウス連島
債務者　音田　宜士
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２７年（フ）第１１４号**
鳥取県米子市皆生５丁目17番３号、住民票上の住所鳥取県米子市西福原６丁目16番14号
債務者　小野　政彦
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部

**平成２７年（フ）第１８２号**
兵庫県明石市魚住町清水353番地の19　県住７棟406号、前住所兵庫県明石市魚住町清水122番地の２　Ｇティファニー203号
債務者　河合　健太
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２７年（フ）第１１５号**
佐賀県伊万里市山代町立岩2639番地１　立岩市営住宅213、前住所佐賀県伊万里市立花町1462番地６
債務者　水田　貴子
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　里奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２７年（フ）第７０号**
兵庫県淡路市佐野608番地１
債務者　音田　照子
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２７年（フ）第５０号**
北海道北見市南仲町３丁目７番５号　ロジングさいわいＢ館、前住所北海道北見市南仲町１丁目５番24号
債務者　古川　　茂
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

**平成２７年（フ）第４５号**
兵庫県豊岡市日高町鶴岡730番地の１
債務者　赤木　冨雄
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**平成２７年（フ）第３４８号**
新潟市南区白根3118番地
債務者　櫻井すみ子
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原真千子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第２９５号**
沖縄県那覇市壺屋１丁目27番11号　グランドールまえ城６－Ｄ
債務者　川中　由仁
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２７年（フ）第５０２号**
北九州市小倉北区熊谷３丁目11番４号
債務者　田村　幸雄
1　決定年月日時　平成27年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第２４６号**
和歌山市中島192番地　ラ・エスペランサ、住民票上の住所和歌山県有田郡有田川町大字小川291番地２
債務者　カラオケスタジオきしちゃんこと　山野貴志子
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２７年（フ）第２５４号**
函館市松川町８番17号
債務者　高松　好男
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
函館地方裁判所

**平成２７年（フ）第２５８号**
北海道北斗市本町４丁目５番６号　本町第２団地６号棟18号室、申立時の住所北海道亀田郡七飯町本町３丁目17番６号
債務者　小林　武三
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
函館地方裁判所